

令和6年度第三者評価 改善状況報告書

令和7年3月31日

施設名	港区立特別養護老人ホームサン・サン赤坂	施設所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
所在地	港区赤坂6-6-14	指定管理者	社会福祉法人 東京聖労院

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業者の場合記入)	令和7年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和7年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
<p>施設の事業計画・予算計画の推進に当たっては、経営層が、収入・稼働率・経費・人員計画などの数値目標を設定し、毎月・4半期・半期ごとに進捗状況の確認を行っている。</p> <p>また、毎月の法人運営委員会では計画の進捗確認と見直しを行うと共に、目標数値と実績に乖離がある場合は、毎月の課長会で原因を分析し対策を講じ、計画の実践に取り組んでいる。</p> <p>施設では、事業計画・予算計画について、職員会議や係のミーティング等で周知しているが、生産性や効率性の更なる向上に向け、地域へのアピールや職員募集サイトの充実が望まれる。</p>		<p>施設全体の取組として、業務検討委員会を立ち上げ、1～2か月に1回のペースで開催した。</p> <p>国が求めている生産性向上に必要な項目の「①負荷が集中する時間帯の業務を細分化し、個人に集中することがないよう平準化すること」「②利用者の介助に集中して従事する介護職員を設けること」「③いわゆる介護助手の活用（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等、利用者の介助を伴わない業務を集中的に実施する者を設けるなどの取組）を行うこと」「④利用者の介助を伴わない業務の一部を外注すること」について話し合いを進め、各フロアの必要な時間に介護助手職員を配置し対応した。</p> <p>地域へのアピールでは、地域懇談会の開催と共に、福祉避難所の設置訓練に関する説明を地域の皆様へ報告した。</p> <p>職員募集サイトについては、募集状況を毎月確認し、必要な募集をそのタイミングで行っている。</p>	<p>港区介護ロボット等導入支援補助金の検証施設に選定され、生産性向上の専門家や港区介護保険課が、業務検討委員会に参画いただける予定。施設職員のみでは、検討の視野が狭くなってしまふ恐れがあり、専門家や第三者の参画によって、更なる生産性の向上に取り組んでいきたい。</p> <p>こうした取組を地域に積極的に発信し、職員募集にもつながるよう、周知内容や方法を充実させていく。</p>	<p>定期開催中の業務検討委員会において、生産性向上に向けた話し合いを行い、その計画を着実に実践し、地域へのアピールに取り組んでいることが評価できる。</p> <p>今年度は、介護ロボット等導入支援補助金の検証施設に選定されたことを受け、専門家の意見も参考に、更なる生産性向上に取り組むことを期待する。</p> <p>さらに、地域福祉の増進につながるよう、積極かつ効果的な周知についても期待する。</p>
<p>現在、機能訓練には理学療法士1人とマッサージ師2人が配置されている。2名のマッサージ師が、ベッド上で過ごす時間の長い利用者に対してマッサージ回数をより多く提供する役割を担っている。さらには、口腔体操や足浴しながらのマッサージなどの幅広いリハビリも提供している。</p> <p>しかし、マッサージ師は以前の4人から2人に減り、さらに今後は1人になる可能性もあるため、サービスの低下が危惧される。また、福祉機器の老朽化も進み、修理が多くなっており、安全使用のための改善が望まれる。</p>		<p>障害者雇用の2名のマッサージ師のうち1名が自己都合により退職となった（現在1名）。</p> <p>機能訓練指導員を募集したが、新たな雇用には至っていない。</p> <p>将来の障害者雇用にもつなげていくため、都立永福学園の生徒実習の受け入れを開始し、年度末時点で計3名を受入れている。</p> <p>福祉用具の機器については、担当者がチェックし、修理が必要な物についてはその都度対応している。購入が必要な福祉機器については、別途予算を要求中。</p>	<p>令和7年5月までに、常勤の機能訓練指導員（柔道整復師）と非常勤の機能訓練指導員（理学療法士）を1名ずつ配置する。</p> <p>出来るだけ多くの利用者に機能訓練の機会を提供できるよう、マッサージ師についても引き続きの募集に取り組む。</p>	<p>障害者雇用につなげていくため、都立永福学園の生徒（実習生）計3名を受入れたことは評価できる。</p> <p>令和7年5月までの機能訓練指導員（柔道整復師）と機能訓練指導員（理学療法士）の追加配置に期待したい。</p> <p>マッサージ師の追加配置について、達成時期の言及がないことは残念であるが、積極的な募集活動を通じて雇用につながることを望む。</p> <p>福祉機器の老朽化対応については、区も施設と積極的に連携し、適切な修繕や交換を支援していく。</p>
<p>コロナ禍以前は、半年に1度のペースでカンファレンスが行われ、家族にもサービスの利用状況が丁寧に説明されていたが、コロナ禍以降、書面の実施に留まっている。感染状況が、完全に落ち着いたとは言えず、再開できていない状況である。</p> <p>コロナ感染症が5類に移行したことに伴い、港区とも相談しながら、感染対策を検討し、オンライン等の利用も含めたカンファレンスの再開など、家族との顔の見える関係づくりの検討が必要である。</p>		<p>新型コロナウイルス感染症の集団感染が、6月と3月に発生したため、昨年同様に書面にて実施した。</p> <p>ご本人やご家族の意向については、個別に連絡、確認し、ケアプランに反映させるとともに、ご家族へは半年に1度、ケース記録を送付し、気になることがある場合には、個別に電話連絡することで対応した。</p>	<p>ご家族が施設を訪問するカンファレンスを今年度に再開する。</p> <p>面会についても、これまでの予約制から指定時間の枠内で自由に面会できる方法に改める。</p> <p>引き続き、感染症対策に万全を期した上で、家族との顔の見える関係づくりを強化していく。</p>	<p>施設の生活は、ご家族の協力が不可欠のため、コロナ等感染症の状況を考慮しつつ、対面でのカンファレンスを再開（状況によりオンラインも導入）し、家族との顔が見える関係づくりの推進に期待したい。</p> <p>また、面会の方法について、これまでの予約制から、より一歩踏み込んだ改善が予定されている。さらには、面会時間の拡大についても検討が必要であり、ご家族に寄り添った施設運営の更なる充実を期待したい。</p>